



シリーズ

武雄の治水

vol.37

～水と共に生きるまちへ～

今回のテーマは

六角川流域水害対策計画と「ためプロ」

水災害に強いまちづくりの実現に向けて令和7年3月28日「六角川流域水害対策計画」を策定しました。今回は、その計画の内容と市の取り組みについて紹介します。

●六角川流域水害対策計画の目標や事業期間は？

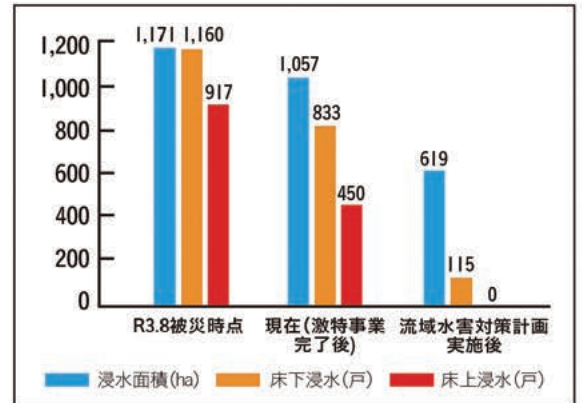
内水氾濫による大きな浸水被害があった令和3年8月豪雨を対象に、事業期間概ね20年で床上浸水被害の解消を図ることを目的とした計画です。

●浸水被害を防ぐ方法

- ① 六角川、武雄川の水位を下げる
→六角川洪水調整池、遊水地整備
- ② 支川に流れ込む水の量を抑える
→支川流域における遊水地・調整池整備及びため池・水田等の活用
- ③ 支川の排水能力を向上
→支川の堤防整備、河道拡幅など



対策実施の効果



※浸水戸数及び浸水面積は、シミュレーションにより予測した「都市浸水想定区域」に基づき算出したもの



◀計画の詳細はこちら

●武雄市「ためる」プロジェクト(通称:ためプロ)

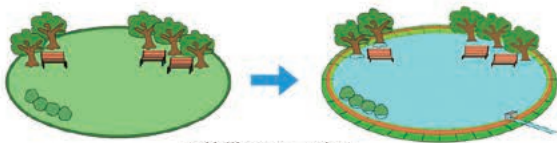
水害対策計画では、雨水を貯留する対策が多く取り込まれています。市では浸水被害を軽減するため、地域全体で雨水を「ためる」対策を強化し、水害に強いまちづくりを推進します。

主な対策

- ・学校や体育施設のグラウンドを活用し、雨水をためる
- ・市街地や住宅地の公園を活用し、雨水をためる
- ・ため池、クリーク(農業用水路)でためる
- ・田んぼダムにより雨水をためる

R7年度事業

- ・学校施設で「ためる」効果等についての調査
- ・永島地区に遊水公園を計画
- ・一の坪公園に「ためる」施設を計画
- ・ため池、クリークの事前放流
- ・田んぼダムの推進



▲整備イメージ図



◀【整備事例】

学校グラウンドの外周をコンクリート擁壁で囲むことで、大雨時に雨水をグラウンド内に「ためる」ことができます。

雨水貯留浸透施設整備補助金

大雨時に、一度に多量の水が河川や水路に流出することを防ぐため、各家庭や事業所などで行われる雨水を「ためる」、「浸透させる」対策への補助を行います。事業所などで、敷地内に貯留対策が必要な場合にも活用できます。

【補助率】整備費用の2/3

- 【内容】
- ①雨水貯留広場の整備(上限100万円/件) ※用地取得費は除く
 - ②雨水浸透柵(上限2万円/基)
 - ③浸透管の整備(上限7,000円/m) ※②+③で1敷地総額20万を限度
 - ④浸透性舗装(上限500円/㎡) ※1敷地総額25万を限度



詳しくは まちづくり部 治水対策課 ☎0954-27-7097

シリーズ武雄の治水 バックナンバーはこちらから▶

